

入 札 公 告

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「政令」という。）第１６７条の６の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和８年１０月１６日

ミュージアムパーク茨城県自然博物館長 山崎 晃司

１ 担当部局

〒３０６－０６２２

茨城県坂東市大崎７００

ミュージアムパーク茨城県自然博物館 管理課

電話 ０２９７－３８－２０００

FAX ０２９７－３８－１９９９

２ 入札対象工事

（１）工 事 名 自然博物館屋上防水改修工事

（２）工事場所 茨城県坂東市大崎７００

（３）工事概要 屋上防水改修工事 一式

（４）工 期 １２０日間

３ 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

（１）政令第１６７条の４第１項の規定に該当していない者及び同条第２項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

（２）茨城県建設工事入札参加資格審査要項（平成７年茨城県告示第４７３号）に基づき、一般競争入札参加資格の認定を単体として受けている者であること。

（３）防水工事について、令和７・８年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載されており、境工事事務所、常総工事事務所、筑西土木事務所、竜ヶ崎工事事務所又は土浦土木事務所の管内に建設業法（昭和２４年法律第１００号）に基づく主たる営業所（本店）があること。

（４）次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に配置できること。

ア 防水工事について、建設業法第２６条に規定する主任又は監理技術者になり得る者であること。

イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ウ 直接的な雇用関係がある者であること。

エ 競争参加資格確認申請時に、建設業許可における営業所専任技術者でないこと。ただし、営業所の専任技術者であっても、以下の条件をいずれも満たす者に限り、配置予定技術者とすることを認める。

- ・ 本工事を落札した場合に契約を締結する営業所（建設業の許可を受けている営業所）に属する営業所の専任技術者であること。

- ・ 属する営業所が、本工事箇所と同一の市町村（坂東市）内にあること。

なお、営業所の専任技術者が本工事の配置予定技術者として申請された場合は、本工事における現場の職務に従事しながら実質的に営業所の職務に従事できることを申請者が証したものと見なす。

オ 現在、他の工事に配置されている主任（監理）技術者にあつては、本工事の契約時に配置できること。

カ 本工事における配置予定技術者を申請時で一人に特定できない場合は、複数（３名まで）の者を配置予定技術者とすることができる。この場合、競争参加資格確認資料は、すべての配置予定技術者について提出するものとする。なお、落札者は、契約時に１名を選択するものとする。

- （５）契約締結日において、１年７月以内の審査基準日の経営事項審査（建設業法第２７条の２第１項に定めるものをいう。）を受けている者であること。
- （６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（以下「再生会社」という。）でないこと。（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定した者を除く。）
- （７）入札に参加する者が競争参加資格確認の申請を行う日から開札予定日までの間において、茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- （８）茨城県暴力団排除条例（平成２２年茨城県条例第３６号）第２条第１号又は同条第３号に規定する者でないこと。

４ 資料の提出、入札及び届出の方法

この工事は、資料の提出、入札及び届出は書面により行う。この場合における書面は、紙媒体に限るものとする。（電子入札システムによる資料の受付及び入札は行わない。）

５ 入札説明書等の閲覧期間及び場所

以下のとおりとし、１の担当部局における閲覧は実施しない。

（１）茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期間

公告の日から令和８年１１月１１日（水）まで

イ URL

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

６ 競争参加資格の確認等

この工事の入札参加を希望する者は、あらかじめ競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を次により提出するものとする。

また、電子契約を希望する者は別添「電子契約用メールアドレス確認書（建設工事・建設コンサルタント業務用）」に、電子契約用のメールアドレス等を記入し提出すること。

(1) 申請書及び資料の受付日時

ア 持参

令和8年11月4日(水) 午後5時まで必着

(休館日である月曜日(その日が休日となるときは、その翌日)(以下「休館日」という。)を除く。)

イ 郵送

令和8年11月4日(火) 午後5時まで必着

申請書及び資料の一部又は全部について、郵送する場合の手続きについては、入札説明書による。

(2) 提出先

1の担当部局に同じ。

(3) 申請書及び資料の詳細については、入札説明書による。

7 入札手続等

(1) 競争入札執行(開札)の日時及び場所

ア 日時

令和8年11月11日(水) 午前11時から

イ 場所

ミュージアムパーク茨城県自然博物館 会議室

(2) 予定価格

35,266,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(3) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。)第143条第2項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(4) 契約保証金

納付する。ただし、利付国債、利付茨城県債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。財務規則第138条第2項第3号及び茨城県建設工事執行規則(昭和43年茨城県規則第69号)第4条第2項に該当する場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(5) 最低制限価格

設定する。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

ア 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者とする(ウに該当する者を除く)。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、

その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した他の者のうち、最低の価格の申込者を落札者とする（ウに該当する者を除く）。

イ 落札となるべき同一の金額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

ウ あらかじめ最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格を下回る価格をもって申込みをした者については、落札者とししない。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（整数。消費税等額抜き）を入札書に記載すること。

オ 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

（8）契約書の要否

要

8 一般競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

3（2）に掲げる一般競争入札参加資格の認定を受けていない者（更生会社については会社更生法に基づく更生開始の決定を受けた者、再生会社については再生計画の認可決定が確定した者に限る。）も、6により申請書及び資料を提出することができるが、本競争入札に参加するためには、入札執行（開札）日の前日までに当該資格の認定を受けなければならない。

9 その他

（1）入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める

（2）詳細については、入札説明書による。

（3）電子契約については、別添「立会人型電子契約の利用について」を参照すること。